

1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	那覇市波の上ビーチ広場 利用料金の返還		
根拠法令及び条項	那覇市波の上ビーチ広場条例施行規則 第3条		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】(※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 別紙1のとおり		
審査基準 設定年月日	平成17年11月1 (那覇市波の上ビ ーチ広場条例施行規則)	審査基準 最終変更年月 日	年 月 日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間 (即日) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第 号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	平成17年11月1日 (那覇市波の上ビ ーチ広場条例施行規則)	標準処理期間 最終変更年月 日	年 月 日
所管部署	都市みらい部 公園管理課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。

別紙 1

那覇市波の上ビーチ広場条例施行規則 第3条

(利用料金の返還)

第3条 条例第9条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合及びその額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 天災その他不可抗力により利用できなくなった場合 利用できない期間に係る額
- (2) 行為の開始日の5日前までに許可の取消しを申し出た場合 全額
- (3) その他指定管理者が必要と認める場合 指定管理者が必要と認める額